

特集 ● 安倍「雇用改革」との対抗軸——労働運動の課題と役割

「働くルール」確立と 労働者・日本経済

藤田 宏

1 アベノミクスと「働き方改革」

1) アベノミクスの3年——悪化する雇用、低迷する賃金

安倍政権が発足して3年余が経過した。安倍首相は、発足以来、大胆な金融緩和、機動的な財政出動、成長戦略を「3本の矢」とするアベノミクスを推進してきた。安倍首相は、アベノミクスについて、①企業が収益を伸ばすようにする、②企業が収益を伸ばせば、労働者の雇用も賃金も増える、③そうなれば、消費需要も増えて、デフレを脱却し、再び企業が収益を伸ばすようになり、日本経済の好循環がはじまると説明した。トリクルダウンの「理論」である。

安倍首相は、盛んにアベノミクス「第1ステージ」の成果を強調し、企業の利益は過去最高水準になり、就業者は110万人増、1人当たり賃金（一般労働者）は1.7%増、パート労働者の賃金4.1%増と、都合のいいデータを並べ立て、賃金も雇用も改善したと強弁している。

しかし、現実はどうだろう。たしかに、企業の収益は大幅に増大している。図1に見るように、財務省「法人企業統計調査」にもとづいて、安倍政権発足後（発足直前の2012年度1～9月期平均と15年度同期比）の企業の経営状況をみると、企業の売上高は5.4%と低迷しているにもかかわらず、経常利益は45.2%も増加し、内部留保も22.4%積み増ししている。その一方で、従業員

数は、1.0%減少している。

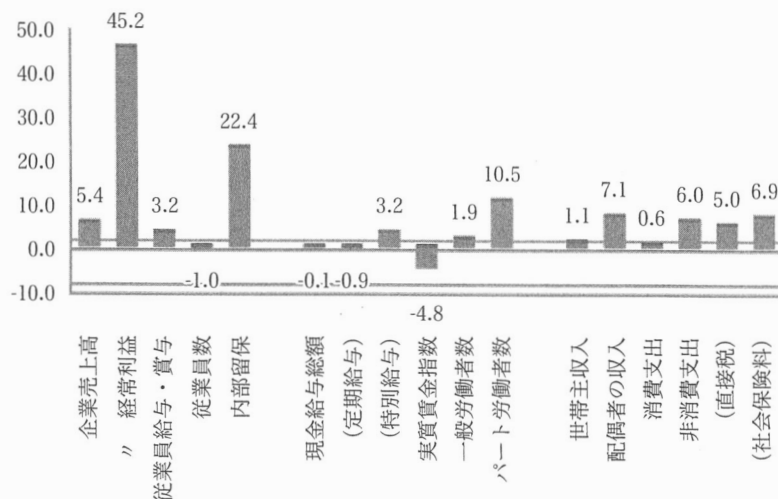
厚生労働省「毎月勤労統計調査」にもとづいて労働者の賃金をみると、同時期に従業員5人以上の事業所における一般・パートの現金給与総額はマイナス0.1%とほぼ横ばいだった。しかし、この3年間で消費者物価が値上がりしていることから、実質賃金は4.8%も低下した。雇用の面では一般労働者が1.9%増と微増にとどまったのに対して、パート労働者は10.5%と大幅に増加、雇用の不安定化がさらに進んだ。

安倍首相の並べ立てるデータは、この間の物価上昇による賃金の目減り、非正規雇用の増大についてはまったく勘案されていない。労働者・国民の生活実感とかけ離れた空論というしかない。「トリクルダウン」論の破たんは明白である。

2) アベノミクス「第2ステージ」の危険

安倍首相は、アベノミクスの成果を強調するだけでなく、アベノミクスは「第2ステージ」に移ったとして、「一億総活躍社会」というスローガンを掲げている。そして、「一億総活躍社会」実現のための重点施策として「強い経済（GDP600兆円）」「子育て支援（希望出生率1.8）」「社会保障（介護離職ゼロ）」の「新3本の矢」を打ち出した。安倍首相は1月27日の施政方針演説の中で、その中心的な柱は「GDP600兆円」の実現であり、そのためには、賃金引き上げと国内の設備投資が必要であると強調している。

図1 アベノミクスは何をもたらしたか
安倍内閣誕生から3年を点検



資料：労働総研「2016年春闘提言」

安倍首相はまた、施政方針演説の中で、「一億総活躍社会」にふれ、その「最も重要な課題」は、「多様な働き方が可能な社会への変革である」と述べ、「従来の労働制度、社会の発想を大きく改めていかなければなら」と、「働き方改革」推進の決意を表明している。この「働き方改革」は、「フレックスタイム制度の拡充」「時間ではなく成果で評価する新しい労働制度」の導入、「時間外労働への割増賃金の引上げ」などによる長時間労働の抑制と年次有給休暇を確実に取得できるようにする仕組みの創設、非正規の正規化、高齢者への再就職支援など、老いも若きも生き生きと働けるバラ色の「生涯現役社会」の実現に向けた「改革」だと自賛している。

しかし、その中身は、長時間・過密労働を強制する「新しい労働制度」と実効性のない長時間労働の抑制策と低賃金労働者の大量活用施策以外の何ものでもない。

しかも、「働き方改革」の中では、「GDP600兆円」の実現に向けて必要な賃金引き上げの課題については一言も触れられていない。それも当然である。1月21日に開かれた経済財政諮問会議平

成28年第1回会議では、榊原定征経団連会長ら民間「有識者」議員4人連名文書「成長と分配の好循環に向けて」が提出された。そこでは、「働き方改革」ともかかわる「就労面での希望を実現できる社会の構築」がうたわれ、そうした施策を通じて、「600兆円経済の実現を確実なもの」とすると述べられている。その重要な柱として、「賃金・最低賃金の引上げ、950万人の就労希望実現で10～14兆円程度の所得増」が打ち出され、それが「多様な消費需要の顕在化」につながり、日本経済は、「成長と分配の好循環」の軌道にのるといっているのである。この文書の説明に立つた民間「有識者」議員・高橋進日本総研理事長は、「賃金・最低賃金の引上げ、950万人の就労希望者の約半数が実現することになれば、10兆から14兆円の所得増につながると試算」したと述べている。

この試算は、女性、若者、高齢者の活躍促進策として、「失業者+就業希望者」655万人、「就業時間増加希望者」295万人の半分が就労することを前提にしている。仮に、この半数の450万人が就労したとして、その年収を推計すると、どうなるのか。

労働総研の試算では、最賃時給 1000 円への引上げに必要な原資は 2.78 兆円である。就労した人たちの年収の原資は、最大の 14 兆円所得増として考えると、14 兆円－2.78 兆円＝11.22 兆円である。450 万人が正規雇用として就労したとすると、その年収は 250 万円足らずである。1 人が生計を維持できるかどうか、ぎりぎりの水準である。10 兆円だとすると、年収 160 万円にすぎない。

第 20 回経済財政諮問会議（15 年 11 月 27 日）に提出された民間「有識者」議員 4 人連名資料では、高齢者の就労促進が「社会的利益」になることが強調され、50 万人の 60 歳代前半層が就業時間を増やし、パートタイムからフルタイムに転換したケースが例示されている。そこでは、60～65 歳未満の「パート、年収 100 万円、国保」の高齢者が、「フルタイム、年収 240 万円、被用者保険」と想定されている。

民間「有識者」議員の 2 つの提出資料から導き出されることは、消費税増税と物価上昇を図る政治のもと、「生涯現役社会」実現に向けた「働き方改革」では、みんな年収 250 万円以下の低賃金で働くことが想定されているということである。この点で想起しなければならないのは、経団連「2016 年版 経営労働政策特別委員会報告」に盛られた次の一文である。「国内外の従業員それぞれのグループ経営への貢献度合いを考慮して連結収益を公平に配分していく」。これは、日本の労働者の賃金をアジア並みの賃金に引き下げていくことを表明したものである。

今回の民間「有識者」連名文書「成長と分配の好循環に向けて」は、高齢者だけでなく、若者も女性もそうした低賃金労働者として大量に活用しようという財界・大企業の意図を公然と明らかにしたものであり、安倍首相の施政演説もその延長線上にあることができる。

実際、安倍政権は、財界・大企業が低賃金・無

権利な労働者を大量に活用できる「働き方改革」をすすめ、「生涯派遣」を労働者に押しつける労働者派遣法改悪を強行したのに続いて、企業の都合でいつでも首切り可能な低賃金の「限定正社員」制度の導入、低賃金劣悪な処遇に不満を抱こうなら、企業が簡単に首切りをすることができる解雇の金銭解決制度の創設などをねらっている。

安倍政権と財界・大企業が一体で進める「働き方改革」を阻止することは喫緊の課題となっている。

2 「働くルール」の確立は急務

1) 「働くルール」確立の意義

安倍政権が「一億総活躍社会」をスローガンに掲げ、「働き方改革」を推進するなかで、労働者の労働と生活をめぐる問題が、職場の問題にとどまらず、国政上の重大な問題として浮上している。2015 年の日本の就業者は 6376 万人、そのうち雇用户者、つまり労働者は 5640 万人である。就業者の 88.4 %、9 割近くを労働者が占めるようになっている。労働者とその家族の生活がどうなるかは、日本の政治・経済の行方とも密接にかかわる問題となっているのである。

それだけに、労働者の労働と生活をめぐる問題は、国民的関心事ともなっている。安倍政権が「働き方改革」を重視するのは、低賃金・無権利の労働者を大量に活用したいという財界戦略にもとづくものであることは当然のこととして、そうした国民・労働者の関心・要求を意識してのことだろう。

安倍政権の「働き方改革」を阻止するためには、その危険な内実を暴露し、反対の国民的世論と運動を広げるだけでは十分とは言えない。それと同時に、圧倒的多数の労働者の切実な要求にもとづいて、「働くルール」を国の法律として確立する政策を提起してたたかうことが、これまでもまして、重要になっている。安倍政権の「働き方改革」を阻止するだけでは、労働者の労働と生活に

表 1 「働くルール」の確立の経済効果

	必要な原資	家計消費支出の増加	国内生産誘発額	付加価値誘発額	税収（国・地方）の増加	新規雇用者の増加 ^(注1)	生産増加に伴う雇用誘発 ^(注2)	必要な原資が内部留保に占める割合
	(兆円)	(兆円)	(兆円)	(兆円)	(兆円)	(万人)	(万人)	(%)
働くルールの確立	16.95	10.17	15.68	8.70	1.49	464.8	875.3	3.12
不払い労働根絶	10.70	6.42	9.91	5.50	0.94	300.4	553.1	1.97
年休完全取得	5.76	3.45	5.32	2.95	0.51	151.5	297.2	1.06
週休2日制完全実施	0.49	0.29	0.45	0.25	0.04	12.9	25.0	0.09
非正規の正規化	6.10	5.42	10.05	4.52	0.77		54.69	1.12

(注1) 「新規雇用者の増加」は、各項目の実施に伴う直接的な雇用増である。

(注2) 「雇用誘発」は、国内生産額の増加に伴う仕事量の増加を雇用者数に換算したものであり、直接的な雇用者増を含まない。なお、いずれも必要な労働の増加量を人員に換算したものであり、労働強化（残業や休日出勤等）でカバーされてしまえば、雇用は増えない。
資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」および「就業構造基本調査」、総務省「労働力調査」および「平成23年（2011年）産業連関表」労働総研作成

かかわる切実な要求を実現することはできないからである。

しかも、「働くルール」の確立は、日本経済にとっても大きな意義を持つものになっている。日本経済が低迷・停滞するなかで、内需の6割を占める個人消費の拡大が必要になっている。そのためには、労働者の賃金と雇用などの処遇改善がなによりも求められており、「働くルール」の確立は、その“特効薬”となるからである。大企業が内部留保をためこむだけで、賃上げにも設備投資にも回そうとしないことに、経済学者やメディアはもちろん、麻生財務相ら政府関係者も批判するようになったのも、そのためである。安倍首相でさえ、そのことは否定できない。支配層のジレンマである。

2 「働くルール」の当面する4つの課題

「働くルール」の確立といっても、そう難しいことではない。労働総研は、当面する働くルール確立の課題として、次の4つを提起している。それは、①“サービス残業”の根絶、②年次有給休暇の完全取得、③週休2日制の完全実施、④正社員を希望する非正社員の正社員化である。そのどれもが、労働者の切実な要求であると同時に、少なくとも先進資本主義国では多くの国で法制化さ

れたり、協定化されているものばかりである。

しかも、これらのルールを確立すれば、日本経済を健全な軌道にのせ、経済の好循環を実現することにもつながるものである。（表1）

労働総研は、そうした見地から「働くルール」と日本経済のかかわりについての試算を発表している。その内容は、以下のとおりである。

① “サービス残業”の根絶 “サービス残業”とは、要するに不払い労働であり、労働基準法違反の犯罪行為である。にもかかわらず、実態として多くの企業でまかり通っている。総務省「労働力調査」と厚生労働省「毎月勤労統計調査」から“サービス残業”の実態を推計すると、年間1人あたり184.8時間になる。これを根絶すれば、その穴埋めで300万人以上の新規雇用が必要になる。そのために必要な原資は10.7兆円であり、2014年度の内部留保（企業規模・全規模）543.1兆円の1.97%にすぎない。

②年次有給休暇の完全取得 日本の労働者1人当たりの年次有給休暇付与日数は18.1日であり、フランスの30日、イギリスの4労働週など、EU諸国と比べて極めて少ない。にもかかわらず取得率は47.6%と5割を切っている（厚生労働省「就労条件総合調査」）。これを改めるためには、EU

諸国のように、生産計画のなかに年休完全取得を前提にした要員計画を組み込む必要があり、そのためには、151.5万人の雇用増が必要になる。それに要する原資は5.76兆円であり、内部留保543.1兆円の1.06%にすぎない。

③週休2日制の完全実施 週休2日制は、日本でも一般的な制度として定着しているが、「就労条件総合調査」(2014年)によると、「週休1日制または週休1日半制」をとっている企業が、まだ7.8%もあり、そこに働く労働者は、全体の3.2%を占めている。週休2日制を完全実施するには、12.9万人の雇用者増が必要になり、そのために必要な原資は、0.49兆円、内部留保の0.09%である。

以上の①～③を合計すると、464.8万人の新規雇用増が発生する。そのために必要な原資は16.95兆円であり、内部留保額543.1兆円の3.12%である。

④非正規社員の正規化 EU労働指令では、パート労働からのフルタイム労働への移行などについての労働者の要求にたいして、雇用者は配慮義務があるだけでなく、有期契約の反復更新についての正当な理由、最長期間または更新回数の上限が定められるなど、非正社員の正社員化のルールが確立されている。

総務省の「労働力調査・詳細集計」2014年によれば、非正規社員は雇用者全体の37.4%、1962万人存在し、「働くルール」がきちんと適用されていない。正社員と非正社員の賃金は、年間で、男229.3万円、女148.5万円の格差があり、非正社員のうち362万人が正社員になることを望んでいる。希望する非正社員を正規社員にするためには、企業全体で6.1兆円の原資が必要になるが、その額は、内部留保額543.1兆円の、わずか1.1%である。

賃上げと雇用・労働条件の改善は、企業の労務コストを上昇させるが、労働者、国民の生活を改

善するだけではなく、家計消費需要の拡大を通じて新たな国内生産を誘発し、GDP(国内総生産=付加価値)や雇用および税収を増加させる。産業連関表を利用してその経済効果を試算したところ、次のことが分かった。(表2)

まず、不払い労働根絶、年休完全取得および週休2日制完全実施による、「働くルール」の確立によって、国内生産が15.7兆円誘発され、GDPが8.7兆円、税収(国・地方)が1.49兆円増加する。同様に、非正規の正規化を行えば、国内生産が10.0兆円誘発され、GDPが4.5兆円、税収が0.77兆円増加する。

日本の14年のGDPは約490兆円だから、「働くルール」の確立によって、GDPは2.7%増えることになる。「働くルール」の確立は、日本経済を内需中心の健全な成長軌道に乗せるうえで大きな役割をはたすことになる。「働くルール」の確立は急務となっている。

3 「働くルール」確立への課題

1) フランスの経験は何を示すか

「働くルール」は、労働運動の歴史がしめすように、労働者と労働組合のたたかいのなかで確立されてきた。たとえば、フランスのような年5週間にも及ぶバカンスは、日本では考えられないことだ。しかし、フランスのバカンスは、最初からそうだったわけではない。バカンスの始まりは1936年にさかのぼるが、最初は2週間だった。当時のフランスの労働時間は、1919年に商工業における1日8時間・週48時間労働に関する法が制定されていたが、実際には、この法律は“有名無実化”し、長時間労働が横行していた。1930年代にはいっても、工場労働者は1日15時間働き、休みは日曜だけという状況だった。長期休暇ということでは、年に1～2週間休業する工場もあったが、その間、労働者は無給で収入減になり、

長期休暇は労働者に歓迎されなかった。

そのフランスでどうしてバカンスが実現されるようになったのか。バカンス実現の直接の契機は、1930年代に引き起こされた世界大恐慌だった。この影響を受けて、フランスも深刻な経済危機に直面し、大量の失業者がうまれた。当時、フランスでは、ドイツにおけるナチスの台頭などファシズムの危険が迫るなかで、1934年に、共産党と社会党が中心になって反ファシズム統一戦線（人民連合）が結成され、36年春の総選挙に向けて、人民戦線選挙綱領がまとめられた。このなかでは、週40時間労働制と2週間の年次有給休暇が盛り込まれていた。その基本的な構想は、ワークシェアリング（仕事の分かち合い）の考え方から、労働時間を短縮し、有給休暇を増大することによって雇用を創出する、雇用創出で失業者が再雇用されれば、雇用者所得が増加し、国内需要が拡大する、そうすれば景気も回復し、経済危機を克服できるというものであった。

36年の総選挙で、人民連合が右派ブロックを打ち破って勝利し、レオン・ブリュム内閣が発足することになった。一方、人民連合の前進に大きな役割をはたしたフランスの労働者は、社会変革と労働者の権利の拡大、週40時間労働制の実現、賃金引き上げを要求して、200万人の労働者がストライキや工場占拠のたたかいに立ちあがった。追いつめられた経営者団体CGPFがブリュム政権にCGT（フランス総同盟）との交渉の橋渡しを依頼して実現したのが、オテル・マティニョン（首相官邸）で36年6月に行われた労使交渉だった。この交渉で「マティニョン協定」が締結され、組合結成の自由、7～15%の賃上げなど労働者の要求を実現したのである。ブリュム政権は、労働者の高揚したたたかいを背景に、週40時間労働法を成立させるとともに、2週間の有給休暇を付与（使用者の義務）する法律も制定した。これ

がフランスのバカンスの始まりとなった。

フランスの労働者は、経済危機の打開と自らの切実な要求を結合し、国民的な世論と運動を広げる中で、民主的政府を実現し、バカンスをはじめとした「働くルール」を実現してきたのである。日本の労働組合も、フランスの経験に学び、「働くルール」の確立の運動を本格的に進める時期に来ているのではないだろうか。

2) 「働くルール」確立の絶好のチャンス

日本でも、労働者・労働組合が国民に働きかけ、国民世論の支持をえて、政治の流れを変えることができる、人間らしく働くルールを国の法律として確立することはできる。いま、そうした方向に政治の流れを変える絶好のチャンスを迎えている。

安倍暴走政治への怒りが渦巻いている。「立憲主義と民主主義、憲法を守れ」を合言葉に、戦争法廃止を実現する国民的政権を樹立しようという2000万人署名運動が、全国津々浦々に広がっている。

今日の情勢は、政治変革を求める客観的条件が大きく成熟しつつあることを示している。労働者と労働組合が、これらの運動の先頭に立って奮闘すると同時に、安倍政権の「働き方改革」に反対する取り組みをすすめるなかで、人間らしく働くルールの確立を求める運動と結合して、安倍暴走内閣打倒の取り組みを前進させることが期待されている。労働者・労働組合が、この取り組みを国民的なたたかいとして発展させることができれば、労働者の要求を実現する民主的政府実現の展望を切り開くことができるし、そのなかで、「働くルール」もまた確立することができる。政治が転換すれば、「働くルール」が今の状況では考えられない速さで、一気に前進する可能性があることをフランスの経験は教えている。

（ふじた ひろし・労働総研事務局次長）